## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第６７号**
岡山県倉敷市連島町連島4505番地15
債務者　溝口　耕作
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　和子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２４年（フ）第５号**
岩手県遠野市松崎町駒木８地割98番地
債務者　戸澤　直人
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　文行
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

**平成２４年（フ）第２２号**
神奈川県厚木市恩名１丁目７番77―806号
債務者　高橋加代子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２３年（フ）第５９８号**
鹿児島県南九州市頴娃町別府1529番地２
債務者　吉﨑　純幸
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２４年（フ）第２２４号**
仙台市宮城野区鶴ケ谷６丁目４番地　市営住宅４Ａ２棟26、従前の住所仙台市若林区畳屋丁28番地
債務者　林　キヨ子
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第１４号**
秋田県大館市比内町谷地中字弥助67番地
債務者　渡部　憲彦
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
秋田地方裁判所大館支部

**平成２４年（フ）第５２号**
奈良県磯城郡田原本町634番地
債務者　上竹　勝彦
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２４年（フ）第５４号**
奈良県磯城郡田原本町634番地
債務者　上竹　　潤
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２４年（フ）第１７号**
愛媛県南宇和郡愛南町須ノ川1059番地
債務者　児島　忠裕
1　決定年月日時　平成24年４月24日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
松山地方裁判所宇和島支部

**平成２３年（フ）第１４２２号**
千葉県浦安市富士見２丁目９番23―202号　シャトルコトブキＢ棟
債務者　常葉　弘樹
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第３９９号**
千葉県市原市八幡2084番地19
債務者　余傳　英二
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第３９５号**
千葉県船橋市松が丘１丁目11番８号
債務者　細谷　若子
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶原　利之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第３９７号**
千葉県八千代市村上1891番地32　ラミーユ勝田台ハイライズ・イーストヒル722号
債務者　檜山　英夫
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　　愛
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第４１６号**
千葉市美浜区高洲１丁目14番１棟305号
債務者　諫山　　孝
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第１５６号**
埼玉県八潮市大字八條2495番地４
債務者　樋口徳二郎
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係